

# 第5章 計画の推進のために

## 1 効果的な推進

この計画を実行性のあるものにし、円滑に進めるため、次の5つの共通的・基盤的な制度・取組を推進します。

### (1) 環境パートナーシップ（連携・協働）の推進

市民、NPO団体、事業者、行政等が持続可能な地域社会の実現に向けて連携する場としてのパートナーシップ組織の取組を強化することにより、各主体間の協働を更に進め、より効果的な環境活動を推進します。

そのため、組織体制の見直しや充実を図るとともに、各主体の役割を明確にし、それぞれの特長に応じた取組を進めるための検討を行います。

### (2) 開発における環境まちづくり

吹田操車場跡地に先進的な環境技術や取組を集積し、持続可能な低炭素社会を実現するエリアを目指します。また、(仮称)エキスポランド跡地複合施設や(仮称)吹田市立スタジアムなどの大規模開発事業について、環境に配慮した先進的取組を事業者に求めます。

これらをモデル事業として、市域の大規模開発に対し、まちづくりに関する条例やガイドラインの運用など、適切な誘導・規制により、環境先進のまちづくりを進めます。

### (3) 計画の進行管理に活用するための基礎的データの収集・集積

各施策を円滑にかつ効果的に推進するため、人口・土地利用などの基礎的データをはじめ、大気・水質・緑被率などの指標や自然環境にかかる情報の収集、集積を図ります。調査においては、市民・NPO団体等との協働のもと継続的に実施します。

### (4) 財源の確保

良好な環境の保全と創造のための取組にかかる費用や市民・事業者の環境保全活動を支援するための財源の確保に努めます。また、持続可能な社会を実現するため、あらゆる主体が協働して先進的な環境の取組を推進できるように、市民・事業者・行政の協働による財源を確保するための方策について、引き続き検討します。

### (5) 近隣自治体等との連携

地球温暖化やヒートアイランド現象への対策、生物多様性の保全など、今日の環境問題はひとつの基礎自治体では対処できません。近隣自治体との連携・協働を進めることにより、地域特性に合わせた効果的な取組を進めます。

また、国や大阪府との意見交換や連携による取組を推進するとともに、基礎自治体として取り組むべき施策を明確にし、着実に進めます。

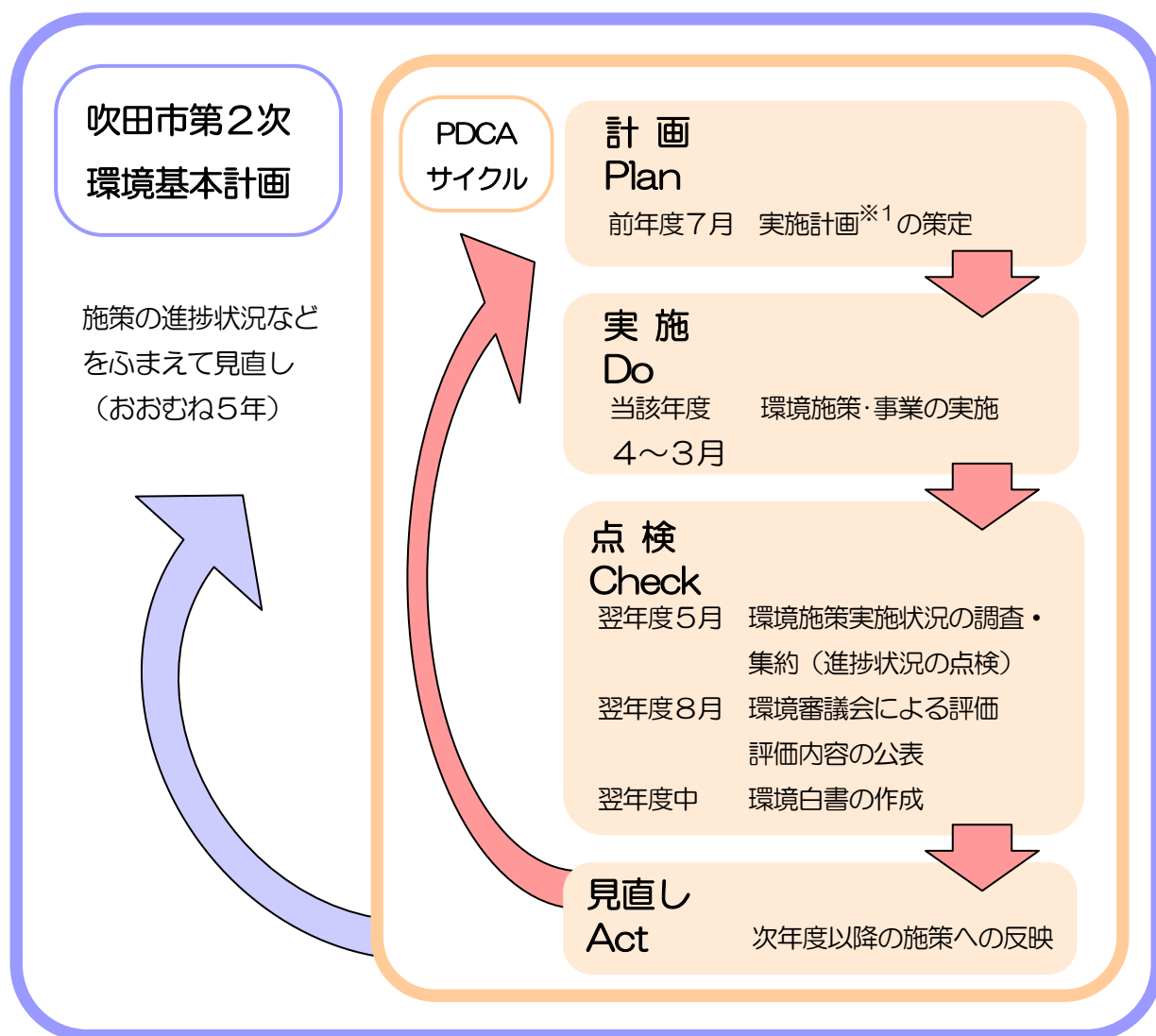
## 2 計画の進行管理

### (1) 進行管理の方法

環境マネジメントシステムの基本的な考え方であるPDCAサイクル【計画(Plan)→実施(Do)→点検(Check)→見直し(Act)】を活用し、本計画の進行管理を行います。

また、年度ごとに、計画の進捗状況を取りまとめ、吹田市環境審議会<sup>☆59</sup>に報告します。審議会での審議や評価を受けて、評価内容を公表するとともに、次年度以降の施策へ反映し、さらなる取組を推進します。(図5-1)

図5-1 進行管理の方法



※1：本市総合計画に基づく実施計画

☆59 吹田市環境審議会：吹田市環境基本条例第26条の規定に基づいて設置された諮問機関で、学識経験者、市議会議員、市民等25人以内で構成される。審議会では、市の環境の保全に関する基本的事項等を調査審議する。

(2) 指標を用いた進行管理

本計画の進行管理における点検・評価を客観的及び具体的に行うため、それぞれの目標ごとに指標を設けました。これらの指標を活用して事業の進捗状況を数値で評価することにより、施策の達成状況について各実施主体が認識を共有しつつ、効果的に進行管理を行い施策の推進を図ります。

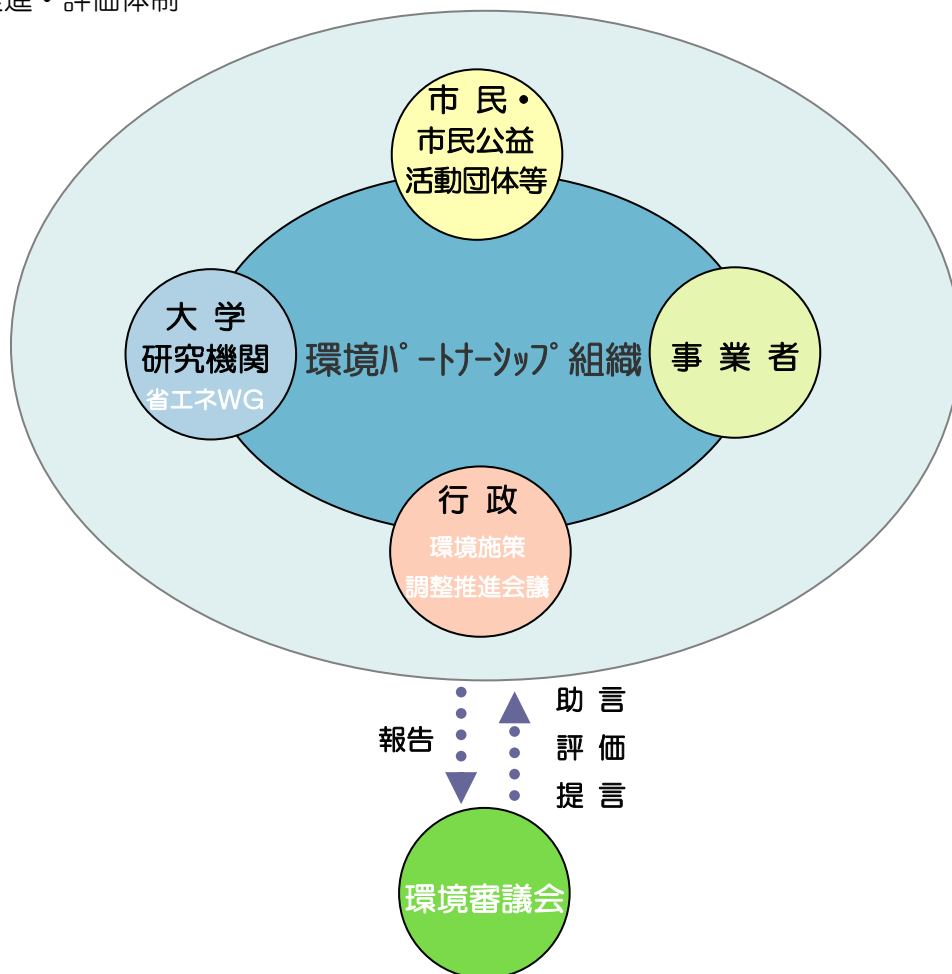
(3) 更新情報の発信

本市環境施策の進捗状況、社会動向や環境の変化に応じて更新した本計画の内容は、指標の最新の現況値とともに、毎年、吹田市環境白書（すいたの環境）<sup>☆60</sup>やホームページで情報発信します。それにより、常に活きた計画として、本計画を推進します。

(4) 推進・評価体制

本計画の総合的な推進を図るため、吹田市環境施策調整推進会議<sup>☆61</sup>において、庁内調整を図りながら、諸施策を円滑かつ着実に展開していきます。また、市民・事業者をはじめとしたあらゆる主体と協働して施策を推進するために、環境パートナーシップ組織との連携強化を図ります。併せて、本計画の進捗状況を客観的に評価し、より効果的な進行管理を行うため、外部評価のあり方について検討を進めます。（図5-2）

図 5-2 推進・評価体制



☆60 吹田市環境白書（すいたの環境）：環境基本条例に基づいて、毎年、環境白書を公表している。本市の環境施策の進捗状況と、温室効果ガスの排出量や、廃棄物の処理状況、大気、水質、騒音などの測定結果など、様々なデータを掲載している。

☆61 吹田市環境施策調整推進会議：環境の保全及び創造に関する施策を総合的に調整及び推進するために設置された市の庁内組織。環境部担当副市長を議長とし、各部等の長を構成メンバーとしている。

エネルギー

資源循環

生活環境

みどり

都市環境

重点プロジェクト

計画の推進